

議事日程（閉会日） 開議 令和4年6月17日 午前9時00分

- 日程第 1 議案第 25号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 2 議案第 26号 木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 27号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 28号 財産の取得について
- 日程第 5 議案第 29号 木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンターの脱水機改築工事委託に関する協定の締結について
- 追加日程第1 議案第30号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）について
- 追加日程第2 議案第31号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 25号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 2 議案第 26号 木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 27号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 28号 財産の取得について
- 日程第 5 議案第 29号 木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンターの脱水機改築工事委託に関する協定の締結について
- 追加日程第1 議案第30号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）について
- 追加日程第2 議案第31号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について

出席議員（8名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 後藤紀子君 | 2番 古村護君 |
| 3番 鎌田鷹介君 | 5番 加藤真人君 |
| 6番 伊藤守君 | 7番 服部英二夫君 |
| 8番 三輪一雅君 | 9番 伊藤好博君 |

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町 長 加 藤 隆 君
教 育 長 山 北 哲 君
危 機 管 理 課 長 伊 藤 雅 人 君
産 業 課 長 多 賀 達 人 君
住 民 課 長 伊 藤 正 典 君
税 務 課 長 中 川 重 徳 君

副 町 長 森 清 秀 君
総 務 政 策 課 長 小 島 裕 紹 君
会 計 管 理 者 山 田 克 己 君
建 設 課 長 黒 田 良 人 君
福 祉 健 康 課 長 松 本 大 君
教 育 課 長 黒 田 和 弘 君

事務局出席職員

事 務 局 長 藤 井 光 利

議 会 事 務 局 渡 辺 千 智

開会 午前 9時 00分

○議長（服部英二夫君）皆様おはようございます。

本日は令和4年第2回木曾岬町議会定例会が招集されましたところ、議員各位には諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、加藤町長を初め、執行部の皆様におかれましても、ご出席をいただきありがとうございます。

令和4年第2回定例会は、6月7日から11日間の日程で開かれまして、本日が、今期定例会の閉会日でございます。

本日の議案審議に際しましても、慎重審議をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は、8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元のタブレットご覧の通りでございます。

それではこれより議事に入ります。

日程第 1 議案第 25号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）
について

日程第 2 議案第 26号 木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 3 議案第 27号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議案第 28号 財産の取得について

日程第 5 議案第 29号 木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンターの脱水機改築工事委託に関する協定の締結について

○議長（服部英二夫君）

日程第1議案第25号「令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）について」から、日程第5議案第29号「木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンターの脱水機改築工事委託に関する協定の締結について」の5議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

<職員朗読>

○議長（服部英二夫君）

ただいま議題としました議案につきましては、定例会の初日に提案理由説明と、詳細説明をお聞きしております。また、先般15日には、各議案に対する質疑は終わっております。

よってこれより討論に入ります。

討論は一括討論といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

<「異議なし」の声あり>

○議長（服部英二夫君）

「異議なし」と認め、一括討論とします。

それでは、まず原案に反対者の発言を許します。

＜「なし」と呼ぶ者あり＞

○議長（服部英二夫君）次に原案に賛成者の発言を許します。

＜「なし」と呼ぶ者あり＞

○議長（服部英二夫君）「討論者なし」と認め、これにて討論を終結します。

これより議案採決に入ります。議案の採決は、議会運営委員会でご決定いただいた通り採決しますので、ご理解願います。

それでは議案第 25 号を採決します。

日程第 1 議案第 25 号「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 1 号）について」原案の通り決定することに賛成の方はご起立願います。

＜賛成者起立＞

○議長（服部英二夫君）ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第 25 号は、原案の通り可決することに決定しました。

次に、議案第 26 号を採決します。日程第 2 議案第 26 号「木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について」原案の通り決定することに賛成の方はご起立願います。

＜賛成者起立＞

○議長（服部英二夫君）ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第 26 号は原案の通り可決することに決定しました。

次に、議案第 27 号を採決します。

日程第 3 議案第 27 号「木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」原案の通り決定することに賛成の方はご起立願います。

＜賛成者起立＞

○議長（服部英二夫君）ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第 27 号は原案の通り可決することに決定しました。

次に、議案第 28 号を採決します。

日程第 4 議案第 28 号「財産の取得について」原案の通り決定することに賛成の方はご起立願います。

＜賛成者起立＞

○議長（服部英二夫君）ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第 28 号は原案の通り可決することに決定しました。

次に、議案第 29 号を採決します。

日程第 5 議案第 29 号「木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンターの脱水機改築工事委託に関する協定の締結について」、原案の通り決定することに賛成の方はご起立願います。

＜賛成者起立＞

○議長（服部英二夫君）ありがとうございます。起立全員です。
従って議案第 29 号は原案の通り可決することに決定しました。

追加日程第 1 議案第 30 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 2 号）
について

追加日程第 2 議案第 31 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

○議長（服部英二夫君）

ここで本日の追加日程として、追加日程第 1 議案第 30 号「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 2 号）について」と、追加日程第 2 議案第 31 号「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第 1 号）について」を上程し、これを議題とします。

議案第 30 号「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 2 号）について」と議題第 31 号「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第 1 号）について」を加藤町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（加藤隆君）議長。

○議長（服部英二夫君）はい、加藤町長。

○町長（加藤隆君）改めて皆さんおはようございます。

ただいま上程を賜りました追加日程 1 議案第 30 号及び追加日程 2 議案第 31 号の、2 議案について、提案理由を申し上げます。

まず、追加日程 1 議案第 30 号「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 2 号）について」は、既決予算額の総額に、歳入歳出それぞれ 2800 万円を追加いたしまして、予算の総額を 31 億 6300 万円とし、また、追加日程の 2 議案第 31 号につきましては、「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第 1 号）について」は、既決予算額の総額に、歳入歳出それぞれ 18 万 5,000 円を追加し、予算の総額を 2 億 1265 万 5,000 円とするものでございます。

どちらも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されたことを受けまして、生活者や事業者の負担の軽減を目的とした事業を実施するための、所要の措置を講じようとするものでございます。

以上、上程を賜りました 2 議案の提案理由説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫君）

加藤町長の提案理由説明が終わりました。

続いて事務当局の詳細説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹君）議長。

○議長（服部英二夫君）はい、小島総務政策課長。

○議員（伊藤好博君）議長。

○議長（服部英二夫君）はい。

○議員（伊藤好博君）いつもですね。提案理由説明書もらってるんだけど、タブレットにも入ってないし、今は町長が演壇で言われただけで、説明書私達はもらっとらんよ。配布されてませんよね。タブレットにも入ってないですよ。別に会議ができないことはないんだけど、いつも通り提案理由説明書っていうのはもらってたはずなんですけど。

○議長（服部英二夫君）

暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時10分

再開 午前 9時13分

○議長（服部英二夫君）

それでは、休憩を閉じ、本会議に戻します。

先程、伊藤好博議員から提案理由説明のあれがないということで、質問がありましたが、今回初めてタブレットを利用したの議会ということで、いろいろ不手際があったことをあやまらせていただきます。以後十分気をつけながらやっていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

それでは、詳細説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹君）議長。

○議長（服部英二夫君）はい。小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君）はい。

それでは、議案第30号「令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）について」でございます。

令和4年度「三重県桑名郡木曾岬町の一般会計補正予算（第2号）」は、次に定めるところによるというものでございます。

第1条第1項では既決予算額に、歳入歳出それぞれ2800万円を追加いたしまして、予算の総額を31億6300万円とし、第2項では、補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を、第1表歳入歳出予算補正に定めることを規定しているものでございます。

それでは次に予算事業の概要書にて説明の方をさせていただきます。

この度の補正予算第2号につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金におきまして、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されたことを受けまして、生活者や事業者の負担の軽減を目的といたしました事業を実施するための所要の措置を講じているものでございます。

今回補正をお願いしようとする会計は、一般会計と水道事業会計の2会計となっております、その補正の額は、一般会計で2800万円、水道事業会計で18万5,000円をそれぞれ追加いたしまして、全8会計での補正後の予算額は総額で54億1165万5,000円とさせていただきます。

初めに、歳入の要点についてでございますが、このたびの補正では、4つの款におきましてそれぞれ所要の補正を行っております。

1つ目国庫支出金では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」といたしまして、3605万2,000円を増額いたします。

そしてこの増額によりまして、分担金及び負担金及び繰入金の財源の振替に伴う減額をするとともに、諸収入におきましては、財源の調整をしているというものでございます。

以上が歳入の主な内容となります。

次に、歳出の要点についてでございますが、資料では生活者支援として町が行おうとする対象事業ごとに事業の要点と、補正額を記載させていただいております。

この後、担当課ごとに説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○福祉健康課長（松本大君）

それでは、福祉健康課所管部分について説明させていただきます。

事業名、70歳以上等町独自生活支援事業、補正予算額360万円でございます。

補正理由でございますが、コロナ禍において、物価高騰等の影響を受けた高齢者の負担軽減を図り、生活の支援を行うため、70歳から87歳、1人当たり2,000円分の商品券を配布し、88歳以上については、1人当たり3,000円の商品券に加え、長寿記念品を配布したいと考えており、88歳以上については、当初予算の敬老会記念品として、当該予算を計上しておりますので、70歳から87歳までの1,515人分の商品券及び郵送料に要する費用を追加補正させていただくものでございます。

事業名、敬老会事業、補正予算額は、財源内訳額を変更するものでございます。

補正理由でございますが、コロナ禍において、物価高騰等の影響を受けた高齢者の負担軽減を図るため、記念品及び商品券を配布するものであり、当初予算において96万2,000円を予算計上していることから、財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するため、財源内訳額を変更させていただくものでございます。

事業名、未就学児及び新生児を対象とする町独自給付事業、補正予算額620万円でございます。補正理由でございますが、コロナ禍において、物価高騰等の影響を受けた子育て世帯等の支援を行うため、未就学児及び令和4年度中に出生する新生児を対象として、1人当たり3万円を給付するために要する費用を、追加補正させていただくものでございます。

福祉健康課所管部分の説明は以上でございます。

○教育課長（黒田和弘君）

続いて教育委員会の所管部分でございます。

事業名、学校給食運営費において、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、令和4年9月分から令和5年2月分までの6ヶ月分の保護者負担を無償化することから、その財源をこの交付金に変更するものでございまして、歳出の総額につきましては変更がございません。

なお、振り替える財源といたしましては、729万円で、対象となる児童生徒数は、小学生で216人、中学生で154人でございます。以上でございます。

○建設課（黒田良人君）

次、建設課分でございます。事業名、水道事業費でございますが、1800万円を増額するもので

ございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けている町の皆様や企業などに対する支援策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、水道基本料金半年間無償化するものでございます。

10月の請求分から全世帯、全企業を対象とするものでございまして、A地区におきましては、10月、12月、2月の3期分、B地区におきましては、11月、1月、3月の3期分について水道料金の請求から基本料金相当額を差し引く方法で実施するものでございます。

基本料金の補填額でございますが、総額は1781万5,000円。

基本料金免除に伴うシステム改修費、これが18万5,000円でございます合計で1800万円を、水道事業特別会計へ繰り出すものでございます。

一般会計についてのご説明は以上でございます、続きまして、水道事業特別会計でございますが、まず議案31号「令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）」でございます。

これは先ほどの一般会計補正予算でご説明させていただきました水道基本料金の半年間の無償化に係る補正予算でございます。

まず、第1条でございますが、「令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）」は、次に定めるところによるというものでございます。

第2条では、収益的収入及び収支の補正予算額をお示ししているものでございまして、第1款水道事業収益、第1項営業収益では、水道基本料金減免による給水収益の減益分として、1781万5,000円を減額計上するものでございます。

第2項営業外収入では、一般会計からの補填分を計上するものでございまして、第1款の水道事業収益全体といたしましては、18万5,000円の増額となります。

次に支出でございますが、第3款水道事業費用、第1項営業費用についてでございますが、水道基本料金のシステム改修にかかる費用として、18万5,000円を計上するものでございます。

第3款では、一般会計からの繰入額が1800万円であることをお示しするものでございます。

次ページ以降の予算に関する説明書につきましてはまた後程お目通しいただければと思います。説明は以上でございます。

○議長（服部英二夫君）

事務当局の詳細説明が終わりました。これより質疑に入ります。

議案第30号について、ご質疑があります方はご発言ください。

<「なし」と呼ぶ者あり>

○議長（服部英二夫君）ご質疑ございませんか。

ご質疑もないようですので、これで質疑を終結します。

続いて討論に入りますがご異議ございませんか。

<「異議なし」の声あり>

○議長（服部英二夫君）

「異議なし」と認め、これより討論に入ります。討論はありませんか。

＜「なし」と呼ぶ者あり＞

○議長（服部英二夫君）討論がないようですので討論を終結しますが、ご異議ございませんか。

＜「異議なし」の声あり＞

○議長（服部英二夫君）「異議なし」と認め、これにて討論を終結します。

これより議案採決に入ります。

それでは、議案第 30 号、「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 2 号）」について、原案の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

＜賛成者起立＞

○議長（服部英二夫君）ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第 30 号は原案の通り可決することに決定しました。

続きまして議案第 31 号について、ご質疑あります方はご発言ください。

ご質疑ございませんか。

＜「なし」と呼ぶ者あり＞

○議長（服部英二夫君）ご質疑がないようですので、これで質疑を終結します。

続いて討論に入ります。討論はありませんか。

＜「なし」と呼ぶものあり＞

○議長（服部英二夫君）討論がないようですので、討論を終結します。ご異議ございませんか。

＜「異議なし」の声あり＞

○議長（服部英二夫君）

「異議なし」と認め、これにて討論を終結します。

これより議案採決に入ります。

それでは、議案第 31 号、「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第 1 号）」について、原案の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

＜賛成者起立＞

○議長（服部英二夫君）ありがとうございます。起立全員です。

従って議案第 31 号は原案の通り可決することに決定をしました。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了しました。

これにて令和 4 年第 2 回木曾岬町議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前 9 時 25 分

○議長（服部英二夫君）

議員の皆様方には、今期定例会が 6 月 7 日から本日までの 11 日間の日程で開催され、その間住民の負託に、お応えすべく、慎重に議案審議をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、加藤町長をはじめ執行部の皆様方には、この度可決されました補正予算や条例の一部改正等を町民の福祉向上と、町政の進展、そして新型コロナウイルス感染拡大防止に適正かつ的確な執

行をお願い申し上げますとともに、長時間の議会審議にご出席をいただき誠にありがとうございました。

どうもありがとうございました。